

令和 6 事業年度

事業報告書

【第 21 期】

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	6
3. 設立に係る根拠法	8
4. 主務大臣(主務省所管局課)	8
5. 組織図	9
6. 所在地	10
7. 資本金の額	10
8. 学生の状況	10
9. 教職員の状況	10
10. ガナバンスの状況	11
11. 役員等の状況	12
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	14
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
3. 重要な施設等の整備等の状況	18
4. 予算と決算との対比	19
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	19
2. 事業の状況及び成果	19
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
5. 内部統制の運用に関する情報	25
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
7. 翌事業年度に係る予算	29
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	30
2. その他公表資料等との関係の説明	31

「I 法人の長によるメッセージ」

お茶の水女子大学は 1875 年に日本初の官立女子教育機関「東京女子師範学校」として設立され、2025 年、創立 150 周年を迎えます。女性が社会で活躍することさえ困難な時代から現在に至るまで、国内外で活躍をした多くの卒業生を輩出し、日本の女子教育をリードしてきました。2004 年の国立大学法人化に際しては、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げました。

このミッションのもと、長年取り組んできた開発途上国をも含めた世界の女子教育支援と、研究交流の継続をはじめとして、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指し、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献できるよう努めてまいります。

令和 4 年度から開始した第 4 期中期目標期間では、このミッションを堅持するとともに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努め、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献するために、①「女性が活躍できる社会の実現」②「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」③「持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進」の 3 つのビジョンを掲げ、本学の強み・特色ある取組を推進していきます。

3 年目となる令和 6 年度は、ビジョンの実現を加速させるべく、以下の取り組みを実施しました。

①女性が活躍できる社会の実現

産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めるべく設置した「ジェンダード・イノベーション研究所」では、令和 6 年度、これまで取り組んできた共同研究の成果や、ジェンダード・イノベーションの普及に関する情報を積極的に発信しました。各企業との社会連携講座をはじめとした共同研究では、国内外を問わず、異なる分野の学会において、領域横断的な成果報告を実施しました。また、ジェンダード・イノベーションに関心を持つ企業が参加する産学交流会を計 3 回開催するなど、産学連携のより一層の推進に注力しました。

②総合知を持ち社会を革新する人材の養成

「コンピテンシー育成開発研究所」を中心に、文理融合リベラル・アーツによる教養教育や、複数プログラム選択履修制度による専門教育等で培った知識やスキルを場面に応じて適切に使いこなし、社会の場で成果を上げる能力であるコンピテンシーの育成を推進しました。令和 6 年度は、コンピテンシーの習熟度を測定・可視化することができるツール「CACICA」の運用を開始し、学生主体のコンピテンシー育成を支援しました。また、学生からコンピテンシー効果が高い評価を受けた教員のモデル授業のインタビューを実施し、学内公開することで教育手法の改善を図りました。附属学校園においてもコンピテンシーの育成を共通テーマとして設定し、コンピテンシー育成のための教材・授業案などの開発を推進しました。

③持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進

「SDGs推進研究所」においては、生活者起点から持続可能な社会への貢献、次世代女性人材の育成などを重点的取組として活動しました。企業との包括協定をもとに、自治体のレジリエンスの向上を支援するサービスを共同で開発することを企図する共同研究を開始するなど、共同研究の推進を図っています。また、SDGs達成のためのエコシステムを構築し、大学・企業双方の連携を模索する取組である「OCHA-SDGs 共創コンソーシアム」では、民間企業から6社の参加を得られました。加えて、SDGs推進を担う高度人材の育成も本研究所の使命であり、「OCHA-SDGs 学生委員会」を中心に附属学校園との連携や文京区主催のワークショップへの参加、他大学との連携、フードドライブの実施など様々な活動を通じた人材育成に努めています。

令和6年度は、70年以上続いた3学部体制に共創工学部が加わり、4学部体制となる歴史的な年となりました。また令和7年度には創立150周年を迎えることから、令和7年11月29日の創立150周年記念式典に向けて、積極的な情報発信を行うなど、機運を一層高める年となりました。これからも、本学が、全ての人が手を携えて幸せに暮らせる社会を実現するための担い手であることを世界に示し、また世界レベルの教育・研究とESGを顧慮した先進的な大学マネジメントによって社会的な課題に向き合い、全地球的な問題解決に寄与する大学となることをこれからも目指して、新たな歴史を刻んでまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

～お茶の水女子大学「大学憲章」より～

本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。****

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、”みがかずば、を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、1人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG OB とのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした1つ1つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても”みがかずば、に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑（あそび）の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、1人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

大学憲章に掲げられた、これらの理念・使命に基づき、令和4年度から6年間の第4期中期目標期間においては、以下の取り組みをおこないます。

1. 国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。
2. 明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。
3. 学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。
4. 新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。
5. 長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

お茶の水女子大学は法人化以降、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」をミッションとして掲げております。第4期は「グローバル女性リーダーの育成」をミッションとし、「女性が活躍できる社会の実現」「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」「持続可能な社会実現のための研究推進」の3つをビジョンとして掲げました。この3つのビジョンの実現に向け、新たな研究所として、「ジェンダー・イノベーション研究所」「コンピテンシー育成開発研究所」「SDGs 推進研究所」を加えた、4 機構 10 研究所からなる研究組織体制を発足しました。グローバル女性リーダーの育成に向けて、この研究組織体制を基盤に「社会との共創」「教育」「研究」を戦略として重視した大学運営に取り組んで参ります。

2. 沿革

明治 7年(1874)	3月13日	東京府下に女子師範学校を設立することの布達
明治 8年(1875)	11月29日	東京女子師範学校開校式を挙 開校の場所は、江戸時代から「御茶の水」と呼ばれていた現在の文京区湯島一丁目
明治 9年(1876)	11月16日	附属幼稚園を開園(幼稚園の初め)
明治10年(1877)	2月 1日	附属小学校を設置(翌年9月授業開始)
明治15年(1882)	7月10日	附属高等女学校を設置(9月授業開始、高等女学校の初め)
明治18年(1885)	8月26日	東京女子師範学校は東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となる
明治19年(1886)	4月29日	師範学校令の施行により、東京師範学校は高等師範学校となり、本校はその女子部となる
明治23年(1890)	3月24日	高等師範学校から女子部を分離し、女子高等師範学校を創設
明治39年(1906)	4月 2日	第六臨時教員養成所を併設
明治41年(1908)	3月31日	奈良女子高等師範学校の設置に伴い、東京女子高等師範学校と改称
大正12年(1923)	9月 1日	関東大震災のため、校舎焼失
大正14年(1925)	11月29日	開校50年記念式典を挙
昭和 7年(1932)	12月28日	現在地の新校舎に移転
昭和11年(1936)	11月28日	新校舎に移転完了、落成式を挙
昭和16年(1941)	3月 6日	東京女子臨時教員養成所を併設(昭和23年3月廃止)
昭和22年(1947)	4月 1日	附属中学校を設置
昭和23年(1948)	3月31日	附属高等女学校を廃止
	4月 1日	附属高等学校を設置
昭和24年(1949)	5月31日	国立学校設置法の施行により、お茶の水女子大学(文学部[哲学科、史学科、地理学科、文学 科、教育学科]・理家政学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科、家政学科]の2学部)が 新設され、東京女子高等師範学校は同大学に包括
	11月5日	東京女子高等師範学校創立75周年・お茶の水女子大学開学記念式を挙
昭和25年(1950)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、文教育学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育 学科]・理学部[数学家、物理学科、化学科、生物学科]・家政学部[児童学科、食物学科、被 服学科]の3学部となる
		幼稚園教員臨時養成課程を設置(昭和45年3月廃止)
昭和27年(1952)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、東京女子高等師範学校が廃止され附属高等学校・中学 校・小学校・幼稚園は、お茶の水女子大学文教育学部附属となる
昭和29年(1954)	4月 1日	家政学部に家政学専攻科を設置 家政学部に産業教育教員養成課程(昭和38年に家庭科教員養成課程と改称)を設置
昭和30年(1955)	4月 1日	文教育学部に文教育学専攻科を設置
昭和31年(1956)	4月 1日	理学部に理学専攻科を設置
昭和38年(1963)	4月 1日	大学院家政学研究科(修士課程・3専攻)を設置、家政学専攻科を廃止
昭和39年(1964)	4月 1日	大学院理学研究科(修士課程・4専攻)を設置、理学専攻科を廃止
昭和41年(1966)	4月 1日	大学院人文科学研究科(修士課程・7専攻)を設置

昭和43年(1968)	4月 1日	家政学部に家庭経営学科を設置
昭和47年(1972)	4月 1日	大学院家政学研究科に家庭経営学専攻を設置
昭和48年(1973)	4月 1日	大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻を設置、文教育学専攻科を廃止
昭和50年(1975)	11月 1日	創立百周年記念式典を挙
昭和51年(1976)	6月 1日	大学院人間文化研究科(博士課程・2専攻)を設置
昭和52年(1977)	4月 1日	文教育学部文学科を国文学科と外国文学科に改組 大学院人間文化研究科に人間環境学専攻を設置
昭和55年(1980)	4月 1日	附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、文教育学部附属から大学附属となる
昭和57年(1982)	4月 1日	文教育学部教育学科を教育学科と舞踊教育学科に改組
平成 2年(1990)	4月 1日	理学部に情報科学科を設置
平成 3年(1991)	4月 1日	大学院人文科学研究科に日本語文化専攻を設置
平成 4年(1992)	10月 1日	家政学部を生活科学部(生活環境学科、人間生活学科)に改組
平成 6年(1994)	4月 1日	大学院理学研究科に情報科学専攻を設置
平成 7年(1995)	11月 8日	創立百二十周年記念式典を挙
平成 8年(1996)	4月 1日	文教育学部の哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科 を人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科に改組
平成 9年(1997)	4月 1日	大学院人文科学・理学・家政学研究科(修士課程)を大学院人間文化研究科(博士前期課程・6専 攻)に改組 大学院人間文化研究科(博士後期課程)複合領域科学専攻を設置
平成10年(1998)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の人間発達学専攻を人間発達科学専攻に、人間環境学 専攻を人間環境科学専攻に改組
平成11年(1999)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の比較文化学専攻を比較社会文化学専攻及び国際日本 学専攻に改組
平成16年(2004)	4月 1日	国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 生活科学部の生活環境学科を食物栄養学科、人間環境科学科に改組
平成17年(2005)	4月 1日	いずみナーサリーを設置
	11月22日	創立百三十周年記念式典を挙
平成19年(2007)	4月 1日	大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組
平成20年(2008)	2月22日	お茶の水女子大学バンコクオフィス(タイ)を開設
平成21年(2009)	10月10日	新制大学六十周年記念式典を挙
平成23年(2011)	2月15日	新学生寮 お茶大SCC(Students Community Commons)竣工
平成23年(2011)	3月25日	お茶大インフォメーション・プラザを設置
平成23年(2011)	4月 1日	入学前予約型の奨学金(みがかずば奨学金)制度を設立
平成27年(2015)	11月29日	創立百四十周年記念式典を挙
平成28年(2016)	4月 1日	大学院人間文化創成科学研究科に生活工学共同専攻を設置 文京区立お茶の水女子大学こども園を開園
平成29年(2017)	4月 1日	グローバル人材育成・男女共同参画推進本部を設置(グローバル人材育成推進本部と男女 共同参画推進本部を統合し改組)

教学IR・教育開発・学修支援センターを設置（教育開発センターと総合学修支援センターを統合し改組）

ヒューマンライフイノベーション研究所を設置（生活環境教育研究センターと糖鎖科学教育研究センターを統合し改組）

シミュレーション・生命情報学教育研究センターを設置（シミュレーション科学教育研究センターと生命情報学教育研究センターを統合し改組）

知的財産センターを設置（知的財産本部から改変）

平成30年(2018) 4月 1日 生活科学部に心理学科を設置

令和 6年(2024) 4月 1日 共創工学部（人間環境工学科、文化情報工学科）を設置

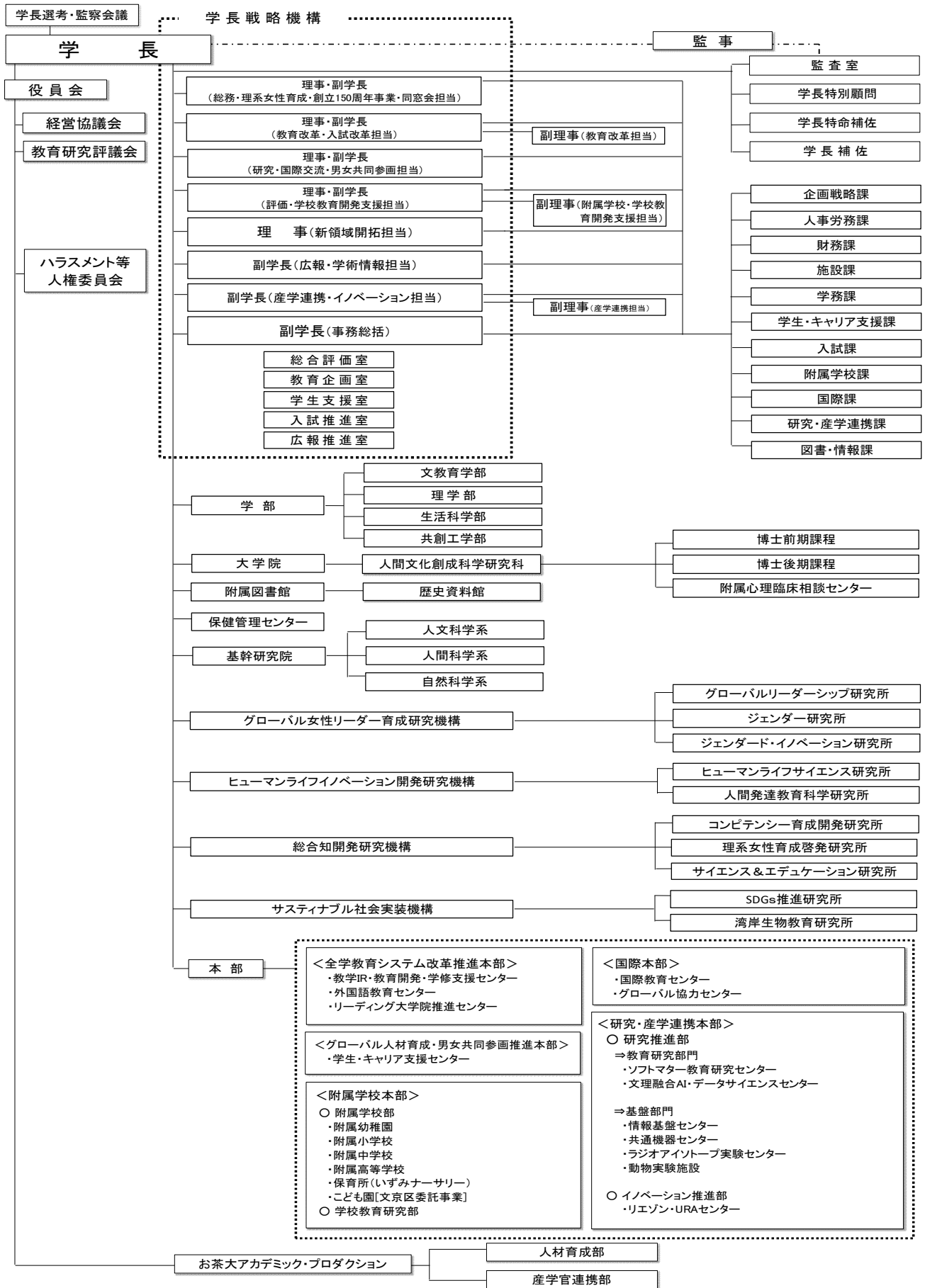
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和6年度）



6. 所在地

東京都文京区

7. 資本金の額

80,771,027,899 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	2,997 人	附属学校園生徒等数	1,483 人
学士課程	2,060 人（うち留学生 16 人）	附属小学校児童数	628 人
修士課程	534 人（うち留学生 59 人）	附属中学校生徒数	335 人
博士課程	282 人（うち留学生 51 人）	附属高等学校生徒数	363 人
聴講生・選科生・研究生等学生数	121 人	附属幼稚園幼児数	157 人

9. 教職員の状況

教員 867 人（うち常勤 348 人、非常勤 519 人）

職員 185 人（うち常勤 114 人、非常勤 71 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年比で 13 人(2.9%)増加しており、平均年齢は 45.38 歳(前年度 45.13 歳)となっている。

なお、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は令和 6 年 5 月 1 日現在で 47% となっている。

また、本学では学長が主宰する教員の人事に関する会議における女性教員の積極的採用の周知や学長や理事を補佐する役職への女性教員の積極的登用といった取り組みを実施している。

さらに、育児や介護などと両立して仕事（研究）を続けることができるよう、仕事（研究）環境・勤務体制を整備している。2024 年度は、子育て中の女性研究者に研究補助者を配置する支援事業を 5 名が利用、研究者本人の妊娠中、未就学児養育中、親族の介護や病気看護中である学内研究者に研究補助者を配置する支援事業を男女問わずのべ 16 名が利用した。また、すぐれた女性研究者の継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度（みがかずば研究員制度）に 11 名を採用した。

各制度については「ワークライフマネジメントに向けた研究者支援」に掲載し（2025 年 4 月に更新）、制度の周知に努めている。

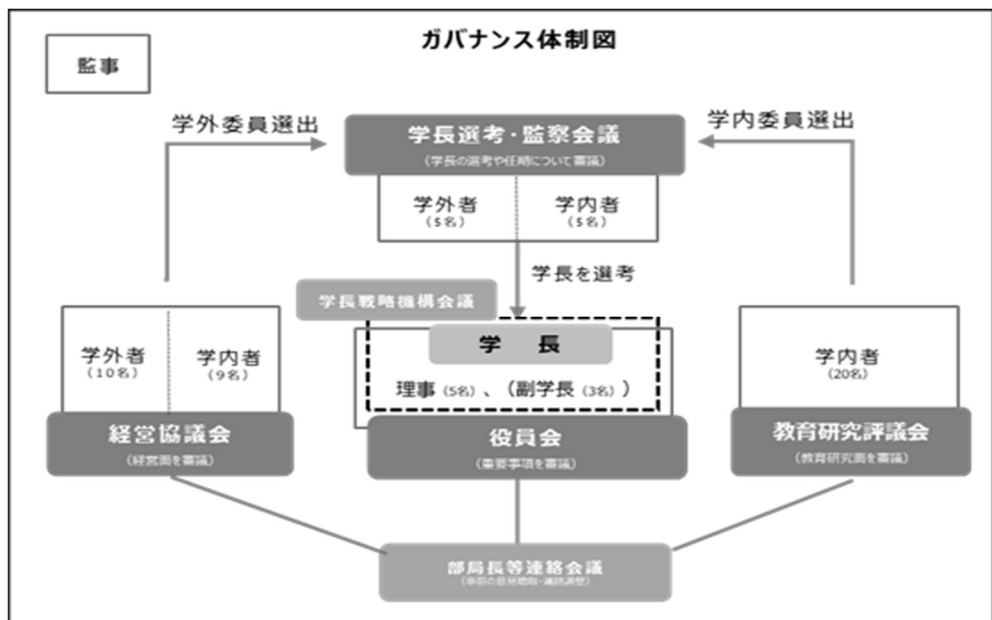
https://www.ocha.ac.jp/danjo/info/worklife_management_d/fil/worklife_management.pdf

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人は、全学的な観点からの機動的な意思決定を担保するため、法人の長である学長が経営と教学の最終責任者になる体制としている。また、役員として理事を置き、学長を補佐し法人の業務を掌理するとともに、副学長を置き、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどっている。

学長は「学長選考・監察会議」において選考され、文部科学大臣から任命されている。同会議は経営及び教学の最終責任者を選考する組織であり、広く社会の意見を反映させるため、経営協議会の学外委員より選出された者と教育研究評議会から選出された者で構成している。さらに同会議では、学長の業績評価も行い、チェック機能の役割を果たしている。また国立大学法人は、業務が適正に行われているかを監査するため、文部科学大臣に任命された監事が置かれており、当法人においても、監事が業務の実施状況、財務や会計の状況に加え、ガバナンス体制等の状況についても監査している。(下図参照)



本学は、役員の職務の執行が法令等に適合し、またその他業務の適正を確保するため、「国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針について」(※1)を定め、内部統制システムを整備している。

※1 「国立大学法人お茶の水女子大学における内部統制の基本方針について」

https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/governance_code_d/fil/20220930_naibutosei.pdf

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定体制としては、国立大学法人法で定められた法定会議（「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」）を設置し、重要事項を審議している。特に経営協議会は、委員の過半数を学外委員（学外委員 10 名、学内委員 9 名）とし、広く多様な社会の意見を議論に取り入れている。

さらに、学長・理事・副学長の執行部間で機動的な意思決定を行うための「学長戦略機構会議」を設置し、また、執行部と部局長間において、全学的に重要な意思形成をおこなう際の事前の意見聴取や、全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うための「部局長等連絡会」を、月 1 回開催している。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	佐々木 泰子	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 19 年 10 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 28 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 平成 31 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学長
理 事 (総務・理系女性育成・創立 150 周年事業・同窓会担当 (兼総括副学長))	加藤 美砂子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 令和 31 年 4 月 お茶の水女子大学附属図書館長 令和 4 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 5 年 4 月 お茶の水女子大学理事（再任）
理 事 (教育改革・入試改革担当 (兼副学長))	新井 由紀夫	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人文科学系教授 平成 29 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部長 平成 31 年 4 月 お茶の水女子大学副学長 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 5 年 4 月 お茶の水女子大学理事（再任）
理 事 (研究・国際交流・男女共同参画担当 (兼副学長))	石井 昌子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月 お茶の水女子大学生生活科学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 令和 2 年 4 月 お茶の水女子大学名誉教授 令和 2 年 4 月 立教大学社会学部特任教授 令和 3 年 4 月 お茶の水女子大学理事 令和 5 年 4 月 お茶の水女子大学理事（再任）

理事 (評価・学校教育開発支援担当(兼副学長))	坂元 章	令和6年4月1日 ~令和7年3月31日	平成16年4月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成19年4月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授 平成27年4月 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授 令和3年4月 お茶の水女子大学副学長 令和4年4月 お茶の水女子大学理事 令和6年4月 お茶の水女子大学理事(再任)
理事 (非常勤)	谷 明人	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日	平成27年7月 経済産業省大臣官房技術総括審議官 平成29年8月 お茶の水女子大学学長特別顧問 平成29年11月 JX 金属株式会社技術本部 主席技師 平成30年4月 JX 金属株式会社 執行役員 技術本部企画管理部長 平成30年7月 株式会社マテリアル・コンセプト 社外取締役 平成31年4月 JX 金属株式会社 執行役員 技術本部審議役(戦略担当) 平成31年4月 お茶の水女子大学理事 令和3年4月 JX 金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役 令和3年4月 JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長 令和3年4月 お茶の水女子大学理事 令和5年4月 お茶の水女子大学理事(再任)
監事 (非常勤)	中野 和子	令和6年9月1日 ~令和10年8月31日	平成8年6月 東京麹町法律事務所(現:東京市谷法律事務所)弁護士 令和3年8月 お茶の水女子大学監事 令和4年9月 お茶の水女子大学監事(再任) 令和6年9月 お茶の水女子大学監事(再任)
監事 (常勤)	宮井 真千子	令和6年9月1日 ~令和10年8月31日	平成30年6月 森永製菓株式会社取締役常務執行役員 平成31年2月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム会長 令和4年4月 お茶の水女子大学監事 令和6年9月 お茶の水女子大学監事(再任)

(2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は7,500千円(消費税等及び立替経費を除く)である。なお、非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	93,109	97,528	96,887	97,045	96,876
負債合計	11,136	15,296	9,194	9,431	9,568
純資産合計	81,973	82,231	87,693	87,614	87,307

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	92,756	固定負債	6,034
有形固定資産	91,385	長期繰延補助金等	384
土地	73,492	長期前受金	1,402
建物	23,930	長期リース債務	153
減価償却累計額	△ 10,757	引当金	0
減損損失累計額	△ 6	退職給付引当金	0
構築物	1,234	長期未払金	4,052
減価償却累計額	△ 643	長期預り保証金	42
減損損失累計額	0	流動負債	3,533
工具器具備品	4,968	運営費交付金債務	78
減価償却累計額	△ 4,018	預り補助金等	10
その他の有形固定資産	3,184	寄附金債務	1,836
投資有価証券	700	前受金	54
減価償却引当特定資産	536	未払金	837
その他の固定資産	134	未払消費税等	3
		リース債務	119
		その他の流動負債	592
		負債合計	9,568
		純資産の部	
流動資産	4,119	資本金	80,771
現金及び預金	3,830	政府出資金	80,771
その他の流動資産	289	資本剰余金	850
		利益剰余金	5,686
		純資産合計	87,307
資産合計	96,876	負債純資産合計	96,876

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 169 百万円 (0.17%) (以下特に断らない限り前年度比・合計) 減の 96,876 百万円となっている。主な減少要因としては、施設の老朽化等により建物が 385 百万円 (2.84%) 減の 13,166 百万円となったこと、工具器具備品が 141 百万円 (12.95%) 減の 949 百万円となったこと、現金及び預金が減価償却引当特定資産に繰り入れたことにより 468 百万円 (10.89%) 減の 3,830 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、投資有価証券が社債の購入により 299 百万円 (74.83%) 増の 700 百万円となったこと、減価償却引当特定資産が 536 百万円 (-%) 増の 536 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は137百万円(1.45%)増の9,568百万円となっている。主な増加要因としては、旧同窓会館跡地定期借地権契約等により長期前受金が431百万円(44.40%)増の1,402百万円となったこと、150周年記念募金等による寄附金が積み上がったことにより寄附金債務が71百万円(4.06%)増の1,836百万円となったこと、外部資金の返還額等が増加したことにより預り金が112百万円(63.93%)増の288百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、補助金で購入した資産の減価償却が進んだことにより長期繰延補助金等が92百万円(19.41%)減の384百万円となったこと、音羽寮建設費の支払いにより長期未払金が130百万円(3.12%)減の4,052百万円となったこと、金額の大きい固定資産の支払いが年度末に減少したことにより未払金が207百万円(28.75%)減の513百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は186百万円(0.21%)減の87,279百万円となっている。主な減少要因としては、施設の老朽化等により減価償却相当累計額が245百万円(2.64%)増の9,531百万円こと、文教育学部1号館改修工事等に伴う支出により目的積立金が134百万円(15.90%)減の713百万円ことなどが挙げられる。主な増加要因としては、令和5事業年度の財務諸表の承認により積立金が136百万円(2.93%)増の4,786百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	7,844	7,776	8,309	7,949	8,240
経常利益	244	△ 57	△ 161	89	△ 54
当期総利益	253	41	5,574	148	28

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,240
業務費	
教育経費	1,680
研究経費	516
教育研究支援経費	224
受託研究等経費	575
人件費	4,919
一般管理費	277
雑損	0
経常収益(B)	8,185
運営費交付金収益	4,572
学生納付金収益	1,812
受託研究等収益	600
その他の収益	1,199
臨時損益(C)	△ 33
臨時損失	33
臨時利益	-
目的積立金取崩額(D)	116
当期総利益(B-A+C+D)	28

(経常費用)

令和6年度の経常費用は290百万円(3.65%)増の8,240百万円となっている。主な増加要因としては、文教育学部1号館改修工事による移転に伴い教育経費が108百万円(6.88%)増の1,680百万円となったこと、受託研究費が執行額の増加等により37百万円(18.81%)増の238百万円となったこと、受託事業費が人件費の増加等により25百万円(11.03%)増の259百万円となったこと、役員人件費が退職金等の影響により47百万円(47.85%)増の147百万円となったこと、人事院勧告等の影響により教員人件費が34百万円(0.92%)増の3,727百万円、職員人件費が49百万円(4.93%)増の1,045百万円となったこと、固定資産税の増加等により一般管理費が33百万円(13.77%)増の277百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、図書の除却等が減少したことにより教育支援経費が48百万円(17.86%)減の224百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は146百万円(1.82%)増の8,185百万円となっている。主な増加要因としては、交付額の増加に伴い運営費交付金収益が66百万円(1.47%)増の4,572百万円となったこと、在籍者数の増加に伴い授業料収益が37百万円(2.55%)増の1,522百万円となったこと、受入額増加に伴い受託研究収益が43百万円(20.16%)増の260百万円、受託事業収益が23百万円(9.99%)増の261百万円となったこと、自己収入増加に努めたことにより雑益が30百万円(5.91%)増の545百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、補助金の受入額減少に伴い、補助金等収益が62百万円(20.12%)減の249百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損26百万円、減損損失6百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は119百万円(80.94%)減の28百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,016	463	463	889	662
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,450	△ 631	△ 631	△ 325	△ 968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102	△ 157	△ 157	△ 163	△ 162
資金期末残高	5,005	3,867	3,867	4,267	3,799

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー(A)	662
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,903
人件費支出	△ 5,142
その他の業務支出	△ 232
運営費交付金収入	4,587
学生納付金収入	1,716
その他の業務収入	1,637
II 投資活動によるキャッシュフロー(B)	△ 968
III 財務活動によるキャッシュフロー(C)	△ 162
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 468
VI 資金期首残高(F)	4,267
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,799

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは226百万円(25.50%)減の662百万円となっている。主な減少要因としては、人事院勧告の影響により人件費支出が114百万円(2.26%)増のマイナス5,142百万円となったこと、寄附金収入が大口寄附の減少により221百万円(37.40%)減の370百万円となったこと、補助金等収入が大型プロジェクト終了等により164百万円(54.46%)減の137百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、授業料収入が在籍者の増加等により165百万円(13.09%)増の1,429百万円となったこと、入学金収入が142百万円(165.60%)増の228百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは642百万円(197.07%)減のマイナス968百万円となっている。主な減少要因としては、有価証券取得による支出が300百万円(-%)増のマイナス300百万円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入により支出が536百万円(-%)増のマイナス536百万円となったこと、施設費による収入が144百万円(33.68%)減の284百万円となったこと、有形固定資産取得による支出が112百万円(15.35%)増のマイナス843百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、定期借地権設定契約による前受金収入が452百万円(-%)増の452百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度に比べ1百万円(0.66%)減のマイナス162百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務返済による支出が1百万円(0.92%)減のマイナス116百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 文教育学部セグメント

文教育学部セグメントは、人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科により構成され、人間が長い歴史のなかで作ってあげてきた文化や社会のあり方を研究するとともに、グローバル化する世界のなかで生きる力を養うことを目的としている。

令和6年度においては、人間社会科学科子ども学コースでは、一般向けの研修会「暮らしの中で楽しむ乳幼児の運動遊び」を開講した。また日本語・日本文学コース教員による子ども向けの寄席芸能ワークショップ開催、芸術・表現行動学科舞踊教育学コースの教員による公開講演の実施など、広く社会に教育研究の成果等を発信した。

文教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益714百万円(54.36%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益485百万円(36.97%)、入学金収益62百万円(4.72%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費200百万円、研究経費31百万円、受託研究費4百万円となっている。

③ 共創工学部セグメントの状況

共創工学部セグメントは、令和6年4月に人間環境工学科及び文化情報工学科の2学科を有して開設し、工学と人文・社会系学問が協働する新たな工学分野を担う女性人材を養成するための教育を開始した。

令和6年度においては、開設記念式典「～共創工学部が目指す女性人材育成と新しいイノベーション創出～」を開催し、共創工学部が目指す教育研究等について発信をした。

共創工学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益229百万円(80.91%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益28百万円(10.10%)、入学金収益13百万円(4.63%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費53百万円、研究経費27百万円、共同研究費4百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校により構成され、日々の教育を通し児童生徒の全人的な成長を図り、また、大学教員との連携のもと先進的・実験的な教育研究を行い、さらには、日々の実践や研究の成果を学外に発信することで、日本の教育界への貢献を目的としている。

これらの目的を達成するため、令和6年度においては、年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開している「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」において新規コンテンツを掲載した結果、広く活用されている状況であった。また、公開研究会を開催し、研究成果の発信を行った。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 935 百万円 (67.98% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託事業等収益 214 百万円 (15.57%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 314 百万円、研究経費 2 百万円、受託事業費 187 百万円となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、各機構、研究所、センター、附属図書館、事務局などの組織により構成され、法人全体、及び各組織が掲げるそれぞれの目標を達成するために多くの取り組みをおこなっている。

令和6年度においては、持続可能な大学経営を確立するための安定的な財務基盤の確立を目指し、保有資産の積極的な活用を推進した。令和7年1月には旧同窓会館跡地（東京都文京区）について優先交渉権者と定期借地権設定契約を締結し、複合施設建設に向けて準備を進めた。

また、令和7年度には創立150周年を迎えることから、令和7年11月29日の創立150周年記念式典に向けて、積極的な情報発信を行うなど、機運を一層高める年となった。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,675 百万円 (60.73% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金等収益 222 百万円 (8.05%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 839 百万円、研究経費 222 百万円、教育研究支援経費 222 百万円、一般管理費 275 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 28 百万円は、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金として繰越承認された 87 百万円のうち、高速キャンパス情報ネットワーク整備事業として 1 百万円、湾岸生物教育研究所飼育実験棟について 5 百万円、学内カーボンニュートラル対応事業として 6 百万円、換気設備設置事業として 6 百万円を使用した。また、目的積立金 860 百万円のうち、文教育学部 1 号館改修に伴う教育研究環境の整備として 119 百万円、共創工学部新設に伴う教育研究環境の整備として 26 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

文教育学部 1 号館改修 (当事業年度増加額 251 百万円、総投資額 1,038 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

4. 予算と決算との対比

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,799	9,853	8,488	8,729	8,953	9,546	8,744	8,534	7,888	8,789	
運営費交付金収入	4,809	4,886	4,540	4,640	4,417	4,545	4,496	4,506	4,482	4,572	
施設費等収入	1,026	1,016	879	879	545	541	685	428	0	284	
補助金等収入	225	268	151	580	580	363	374	320	80	141	
学生納付金収入	1,801	1,641	1,770	1,666	1,742	1,662	1,752	1,414	1,803	1,717	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	816	825	892	719	808	894	804	1,267	873	965	
その他収入	122	1,215	256	243	861	1,541	633	599	650	1,110	
支出	8,799	8,465	8,488	13,445	8,953	8,869	8,744	8,190	7,888	8,244	
教育研究経費	6,787	6,539	6,611	11,584	7,064	6,825	6,930	6,567	6,987	6,886	
施設費等支出	1,026	1,016	879	879	545	541	685	428	0	284	
補助金等支出	170	214	106	145	536	612	325	331	28	106	
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	816	695	892	836	808	889	804	863	873	967	
収入－支出	-	1,387	-	△ 4,716	-	677	-	343	-	545	

(注) 差額理由については、令和6年度決算報告書参照。

<https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html>

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は8,185百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,572百万円(55.86%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,812百万円(22.14%)、受託研究等収益600百万円(7.33%)、その他収益1,199百万円(14.64%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成することを目標に、学士課程教育においては、自然・人文・社会領

域の総合的理解を深めるリベラルアーツを基礎とした教養教育及び複数プログラム選択履修制度による専門教育に取り組むとともに、第4期中期目標期間においては、これらの教養教育・専門教育で培った知識やスキルを場面に応じて組み合わせて適切に使いこなし、社会の場で成果を上げる能力であるコンピテンシーを育成している。令和6年度からは、新たに共創工学部を開設し、4学部体制となった。また大学院課程教育では、社会において高度な専門的知識・技能を發揮できる人材養成に取り組んでいる。更には人工知能（AI）などの技術革新により大きな変動の時代を迎えるこれからの社会においては文系理系を問わず、様々な数値データを扱うことが必要であり、これらの人材を育成するため、全学部学生を対象に「文理融合データサイエンス」を開講している。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①文教育学部における教育活動

文教育学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特色あるプログラムとして「日本語教育副プログラム」や「子ども学プログラム」、学際科目として「グローバル文化学学際プログラム」があり、他学部の学生にも社会的要請の高い国際情勢・多文化への理解といったグローバルな視点を培うプログラムを提供している。また本学附属学校園と連携したインターンシップなども盛んに行われており、これらの取組により、令和6年度は212名の卒業生を輩出した。

②理学部における教育活動

理学部では、上述の教養教育、専門教育を実践するとともに、特色あるプログラムとして「応用数理学際プログラム」、「物理・化学学際プログラム」、「ケイミカルバイオロジー学際プログラム」、「生命情報学学際プログラム」があり、旧来の学問体系にとらわれずに新しい学術動向に即した教育を柔軟に行っている。また特徴的な実習科目として「海洋環境学ダイビング」があり、実習中にダイビングライセンスを取得しながら、本学の湾岸生物教育研究所で海中観察を行うなど、実習を重視した教育を行っている。これらの取組により、令和6年度は133名の卒業生を輩出した。

③生活科学部における教育活動

人間と生活と環境を多角的な視点と総合的なアプローチで探求する生活科学部では、上述の教養教育、専門教育を実施するとともに、特色あるプログラムとして「消費者学学際プログラム」があり、生活文化や消費者問題に主体的に向き合うことを趣旨としている。また本学部では家庭科教員免許、博物館学芸員資格、食品衛生管理者資格、食品衛生監視員資格、栄養士資格及び管理栄養士国家試験受験資格、一級・二級建築士国家試験受験資格、公認心理師受験資格などの免許取得の機会を提供している。これらの取組により、令和6年度は130名の卒業生を輩出した。

④共創工学部における教育活動

令和6年4月に開始した共創工学部は、工学と人文学・社会科学を協働させ新たな技術や文化すなわちモノやコトを考察・創造することを目的とし、「人間環境工学プログラム」及び「文化情報工学プログラム」を開設している。上述の教養教育・専門教育を実践するとともに、特色ある学部共通科目として社会実践力を養う科目を用意し、企業や各分野の専門家を招き、異なる様々な課題・テーマを取り上げ、学生と専門家が共に取り組んでいる。また本学部では一級・二級建築士国家試験受験資格、博物館学芸員資格などの免許取得の機会を提供している。

⑤人間文化創成科学研究科における教育活動

本研究科の教育プログラムでは、専門教育の充実を図るとともに、前期課程ではコースを横断する専攻内の必修科目を設けて、隣接領域に関する関心を高める工夫を行っている。加えて「男女共同参画リソース・プログラム」をはじめとして、複数の領域横断的な副専攻プログラムや就業力育成を目的としたキャリア副専攻を設けており、学生の視野を広げることも重視している。これらの取組により、令和6年度は博士前期課程においては223名の修了者を、博士後期課程においては22名の修了者を輩出した。

⑥附属学校における教育活動

附属学校園では、各校園が掲げる教育目標を達成するための教育課程を編成し、生徒・児童・園児の育成に取り組んだ。

附属高等学校では、「基礎・基本を重視し、広い視野と確かな見方・考え方を持つ生徒を育てる」「自主・自立の精神を備え、他者と協働していくことのできる生徒を育てる」「社会において有意な教養高い女性を目指して真摯に努力する生徒を育てる」の3つを教育目標に掲げ、新学習指導要領に沿って編成した教育課程及び学修評価を適切に実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、教育課程を実施した。

附属中学校では、「自主自立の精神を持ち、広い視野に立って行動する生徒を育成する」こと教育目標として掲げ、生徒の自主性を尊重し、見守りながら生徒の活動を支援するとともに、「創造的思考の育成」をミッションとして、教科や教科外活動含め、学校カリキュラム全体について検討した。

附属小学校では、「自主協同」の教育目標に基づいて、「自分で考えて正しく判断し、進んで行動する子」「自然と人間を大切にし、情操の豊かな子」「健康で、気力体力が充実し、意志の強い子」の育成に取り組んだ。

附属幼稚園では、子ども「自ら育つもの」と捉え、「自分のことを大切にする」「周りの人を大切にする」「環境を大切にする」という子どもへの願いをもち、幼児の心身の発達を助長することを教育目標に掲げ、子どもの主体性を大切にしたい取組を進めた。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究については、当法人では大学憲章において「未来を拓く基礎研究を重視する」ことを掲げ、基礎研究を力として社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努めることを目標に、重点研究領域を融合させた戦略的研究組織を設置するなどの機能強化を図ってきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①文教育学部における研究活動

本学の戦略的教育研究組織であるコンピテンシー育成開発研究所の比較日本学教育研究部門には文教育学部の人文科学科、言語文化学科の多様な分野の教員が多く所属し、国内外の大学との共同プロジェクトとして、日本文学・日本史・日本演劇・フランス文学・西洋哲学等の研究を推進している。また人間発達科学科の教員の多くが人間発達科学教育研究所に所属し、教育科学・社会学・子ども学分野で共同プロジェクトを推進している。

②理学部における研究活動

人が生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすための研究・開発と、安全・安心な社会環境構築のためのイノベーション創出を目指すヒューマンライフサイエンス研究所は生命科学を研究テーマの1つとし、理学部の多様な分野の教員が所属し、共同研究等を進めている。特に本研究所所属の理学部教員をプロジェクトマネージャーとする大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」は、地球規模の食糧問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食糧生産システムの開発に取り組んでいる。

③生活科学部における研究活動

令和4年度に設置したSDGs推進研究所は生活科学・生活環境学・ジェンダーなどを研究テーマとする生活科学部の教員が所属しており、食品ロスや食糧問題、資源のリサイクル、消費者教育などを中心に、生活者を起点とした持続可能な社会の実現を目指す研究を推進するとともに、SDGs教育に取り組んでいる。また人間の発達と教育に関する総合的な研究組織である人間発達科学教育研究所には、生活科学部心理学科の教員が多く所属しており、社会的課題に関する共同研究等に取り組んでいる。

④共創工学部における研究活動

共創工学部に所属する教員は共同研究・受託研究、科研費等の国からの研究費を獲得し、研究活動を進めている。特に令和4年度に設置したジェンダード・イノベーション研究所には、人間環境工学科・文化情報工学科の教員が所属し、企業との社会連携講座において企業のAI倫理技術と本学のジェンダード・イノベーション研究の知見を掛け合わせた共同研究を進めている。

⑤人間文化創成科学研究科における研究活動

人間文化創成科学研究科（大学院博士前期課程・後期課程）に在籍する学生の研究活動を支援するため、本学同窓会組織や卒業生ご遺族からの寄附金を財源とする本学独自の研究奨励を行っている。令和6年度では、本学学部から大学院博士前期課程に進学した学生20名、大学院博士前期課程から後期課程に進学した学生10名に授与した。また理工系分野の学生の学修支援を目的とした奨学金を学部2名、大学院博士前期課程2名に授与した。

⑥附属学校における研究活動

附属学校園では、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともにその成果を社会に発信することを目標としている。

附属高等学校では、令和元年度よりスーパーサイエンスハイスクール事業を展開しており、令和6年度から第Ⅱ期として「科学の力で未来を共創する女性リーダー育成カリキュラムの実践」をテーマに研究開発に取り組んでいる。

附属中学校では、公開研究協議会として「試行錯誤と創意工夫のある『つくる学び』をつくる（2年次）～創造的思考力を育てる学校づくりへの挑戦～」を開催し、実践研究の成果発表を行い、全国から約300名の教育関係者の参加があった。

附属小学校では、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、研究開発「自ら学びを構想し、主体的に学びを進める新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の開発」に取り組み、開催した公開研究会

では、延べ約 2,000 名の教育関係者の参加があった。

附属幼稚園では、令和 6 年度の研究主題を「「つくる」がうまれる暮らし 2 年次」として、研究活動に取り組んでいる。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「国立大学法人お茶の水女子大学危機管理規則」に基づき、リスクの未然の防止又はリスクが発生した場合における被害を最小限にとどめるための危機管理体制を整備している。

平常時においては、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクへの対応策の検討やガイドラインの見直し等を行い、緊急時においては「危機管理対策本部」を設置し、危機に対する必要な対策の決定・実施、情報収集等を行うこととしている。両組織においては、学長を長とし、危機管理を担当する副学長が学長を補佐し、構成員として他の副学長、部局長等が参画する。また、当該規則を実行するための指針として「危機管理基本ガイドライン」を制定し、リスクの洗い出しや平常時・緊急時における対応を示している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

第 4 期中期目標期間において本学は、「ジェンダード・イノベーション研究所」や「SDGs 推進研究所」を設置するなど、ミッション実現に向けた研究力の強化に努めていることから、研究不正は、目標の達成を阻害する要因となるリスクである。そのため本学においては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の内容を踏まえ、公的研究費等不正使用対策委員会を開催し、不正使用防止計画の策定、コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の決定、研究不正防止に関する研修会の実施状況の確認をするとともに、監査室による内部監査の実施等の対応を行っている。また、教職員への研究不正防止に対する教育・啓発活動として、研究不正防止に関する研修会を実施するとともに、研究倫理教育（APRIN e ラーニングプログラム）の受講を促している。

②大規模災害によるリスクについて

近い将来発生が予想されている首都直下地震への対応策として、「災害時対応マニュアル」を整備し、全学的な避難訓練を実施している。特に当法人は 1 つのキャンパスにこども園から大学院まで存在しており、教職員・学生だけでなく園児・児童・生徒までが本学の構成員であることから、当マニュアルにおいて附属学校園も含めた自衛消防隊を組織し、災害に備えている。令和 6 年度においても、避難訓練を実施するとともに、防火・防災関係講習や消火訓練、安否確認訓練を実施した。

③情報に関するリスクについて

本学では、情報に関するリスク、特にセキュリティインシデントを法人運営の信頼を損なうリスクと捉

え、これに対応するため「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を定めている。また、情報インシデント発生時に迅速に対応するため、お茶の水女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム（お茶大CSIRT）を設置している。

お茶大CSIRTは、情報基盤センター長、情報基盤センター副センター長、図書・情報課職員等から構成され、最高情報責任者（CIO）の元、セキュリティポリシーやガイドラインの整備、インシデント発生時の情報収集や被害の拡大防止のためのネットワークの停止及び機器の電源切断等の緊急措置、並びに復旧及び再発防止に係る技術的支援や助言を実施している。構成員に対しては、「新任教職員研修」におけるユーザ向け情報セキュリティ講習の実施に加え、全教職員・大学院生を対象とした「研究不正防止及び情報セキュリティに関する研修会」を実施している。また、教職員及び学生を対象とした標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図っている。監査室による内部監査も実施しており、令和6年度においては、準拠性監査として企画戦略課（広報担当）及び財務課が運用しているシステムの監査を、妥当性監査として本学情報セキュリティ管理体制（ポリシー、実施規程等）の監査を実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」に向けて、サステナブル社会実装機構及びSDGs推進研究所を設置しており、本組織を中心に、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を超え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に貢献することを目指している。

また、環境への配慮として、「環境方針」を定めており、以下の取組みをすることとしている。

1. 省エネルギーの推進

- ・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の「ゼロカーボン・キャンパスWG」に所属
- ・計画的にカーボンニュートラル対策工事を実施
- ・再生可能エネルギー100%の電力調達

2. 資源の有効活用

- ・学内における資源の再利用・有効活用の推進

3. 有害物質の漏出防止

- ・薬品管理マニュアルに基づく適正な薬品の管理・廃棄
- ・学生、教職員に対する薬品管理ソフト使用講習会の実施

4. 環境活動の推進と環境人材の育成

- ・学生主体による環境活動の推奨
- ・大学・附属学校園での環境教育

5. 社会への説明責任と情報発信

※最新の環境報告書（「環境報告書 2024」）は以下に公開している。

https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d009986_d/fil/kankyo_2024.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

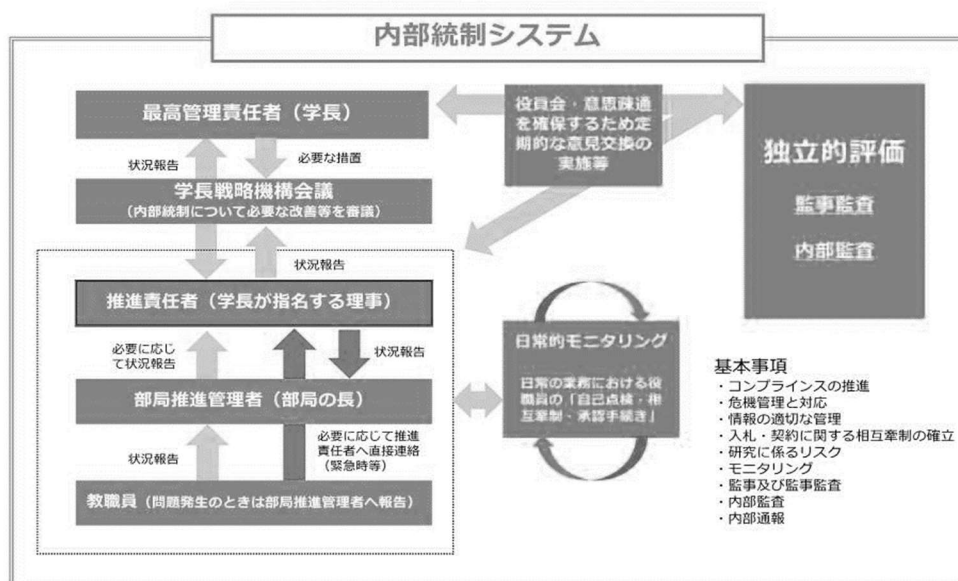
国立大学法人お茶の水女子大学業務方法書に定めたとおり、本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として内部統制システム（下図参照）を整備している。また、これを推進するため、コンプライアンスに関する規則をはじめ、サービス・倫理、人権尊重・差別解消、研究倫理・公的研究費等の管理・その他研究活動、情報セキュリティ等に係る規則等を策定している。

なお、当事業年度における内部統制の主な運用状況は以下のとおり。

- ①当法人の内部統制システムの体制については、独自の制度として、学長・理事・副学長・監事が出席する「学長戦略機構会議」を開催しており、重要案件について法定会議に諮る前に調査・分析及び審議を行うことで、執行部間の情報共有が図られるとともに相互牽制が保たれている。令和6年度は、当会議が計32回開催された。
- ②内部統制システムの独立的評価として、監事による監査及び内部監査部門である監査室による内部監査を実施しており、令和6年度においても、監査項目等の見直しを行った上で、これに基づく監査を通じ、不正の有無や適切な手順・方法により業務が実施されているかを確認した。監事による監査の内容については、学長と監事による意見交換を行うとともに、役員会等にて報告し、学内での情報共有を図っている。
- ③監事のうち1名が常勤になったことにより、組織として監査機能のより一層の強化が図られた。
- ④会計監査人（監査法人）と執行部、及び監事とのディスカッションを実施し、経営・運営面における課題に対する3者の意見交換と情報共有を行うことで、業務の更なる改善に努めた。
- ⑤構成員の意識向上のため、当事業年度においても、研究不正防止に関する研修、情報セキュリティに関する研修、個人情報等の取り扱いに関する研修、ハラスメント防止研修などの各種教育・研修を実施した。
- ⑥「内部統制の基本方針」及び「コンプライアンスの推進に関する規程」に基づきコンプライアンス監査を実施し、業務内容が関係法令及び学内規則に準拠したものとなっているか、また、組織の運用状況、規則等の整備状況、統制活動、モニタリング、情報の伝達の観点から内部統制システムが適切に構築されているかを確認・評価した。

お茶の水女子大学内部統制システム体制図

➤ 目的：業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進等の信頼性を確保すること



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	64	—	64	—	64	0
令和6年度	—	4,587	4,508	—	4,508	78
合計	64	4,587	4,572	—	4,572	78

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	3
	資本剰余金	—
	計	3
		①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：3 (人件費：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠

			十分な成果を上げたと認められることから、執行額を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	60	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：60 (人件費：60) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務60百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	60	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		64	

② 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	144	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：144 (人件費：109、その他の経費：35) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、執行額を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	144	
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	4,101	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,047 (人件費：3,940、その他の経費：107) イ) 固定資産の取得額：54
	資本剰余金	—	
	計	4,101	

			(図書：0、建物附属設備：48、構築物：6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回らなかったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	261	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：261 (人件費：228、その他の経費：32) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 261 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	261	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		4,508	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	78 退職手当：77 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費：1 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	計	78	
--	---	----	--

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,196
運営費交付金収入	4,335
補助金等収入	569
学生納付金収入	1,836
附属病院収入	—
その他収入	1,436
支出	8,196
教育研究経費	6,799
診療経費	—
一般管理費	263
その他支出	1,134
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、877百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入によるものである。また、教育研究経費のうち、361百万円は本学が構想するミッションの実現を加速化するための事業によるものである。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内

大学案内については、学部・学科／大学院のプログラムや活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

第4期中期目標・
中期計画

第4期中期目標・中期計画については、令和4年度から令和9年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

年次計画

年次計画については、当該年度の教育研究や、業務運営、財務等に関する計画といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

業務の実績に関する報告

業務の実績に係る報告書については、教育研究や、業務運営、財務等に関する目標・計画に対する状況といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

統合報告書

統合報告書については、財務情報と非財務情報を統合して大学の志向する方向性やアクティビティといった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

環境報告書

環境報告書については、環境に配慮した活動の計画、体制、活動内容といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上